



富士市総合体育館 整備基本計画を策定しました

昨年策定した基本構想に続き、「富士市総合体育館整備基本計画」を6月に策定しました。この基本計画の内容についてお知らせします。

問い合わせ／スポーツ振興課 ☎55-2722 ☎57-0177 ✉si-sports@div.city.fuji.shizuoka.jp

富士市総合体育館 整備基本計画とは

富士市総合体育館整備基本計画（以下、基本計画）は、基本構想で示した3つの目標、

◆目標Ⅰ

「する、みる、ささえる」場の創出

◆目標Ⅱ

「市民交流の場」の形成

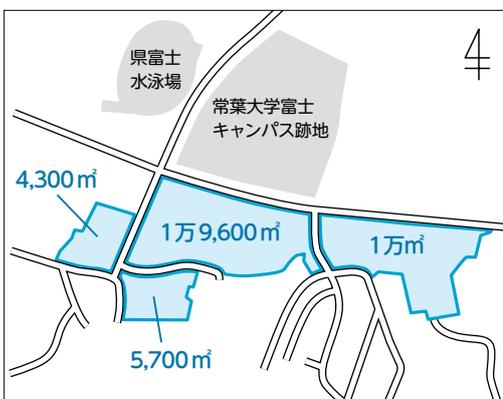
◆目標Ⅲ

「交流人口拡大」の拠点整備

を実現するため、建設場所や施設規模、事業手法などを示しています。

建設場所は？

大規模な造成工事が不要で、十分な面積を確保できるといった点を考慮し、富士総合運動公園及びその周辺において、既存の体育館及び温泉水プールを含めた敷地とします。



施設の規模は？

各競技団体へのヒアリングや種目別の利用実態の調査、基本構想との整合性の確認などを行った結果、次のような方針で整備することとします。

◆メインアリーナ

公式バスケットボールコート3面
分、固定観客席1000席

◆サブアリーナ

練習用バスケットボールコート2
面分、固定観客席100席

※広さはバスケットボールコートに換算して表現しています。

そのほか、トレーニングルームや多目的室などを設け、全体で、1万2000平方メートル程度の床面積を想定しています。

また、対象敷地内において最大限の駐車台数を確保できるよう駐車場を整備します。

事業費はいくら？

建設事業費は約64億円を想定しています。これに、設計費・工事監理費・備品費を加えると、合計で70億円程度となります。

事業の手法は？

富士市総合体育館の整備に当たっては、施設整備から長期にわたる一体的な事業運営が可能であること、

民間ノウハウの發揮によるライフサイクルコスト（事業の企画から建設、運用・修繕、最終的に解体されるまでにかかる総費用）の削減が期待できることなどから、事業全体の効率化による効果が高いPFI手法を採用します。

※プライベート・ファイナンス・インシニアチブの略。民間資金・ノウハウなどを活用した公共事業の実施手法。特定目的会社を設立し、設計・施工・維持管理・運営までを1つの事業として実施すること。

施設の維持管理方針は？

富士市総合体育館の維持管理運営と合わせ、富士総合運動公園の既存施設全体の維持管理を事業者が行い、業務の効率化を図ります。

今後の流れ

今年度から来年度にかけて事業者の選定を行い、令和3年（2021年）度から設計・建設工事を経て、令和6年（2024年）4月の供用開始を目指します。

基本計画について詳しくは、市ウェブサイトを「[こちら](#)」をご覧ください。

【市ウェブサイト】[こちら](#)と市政↓教育・文化・スポーツ↓スポーツの振興↓公開情報・お知らせ↓富士市総合体育館整備基本計画